

京都市では、各施設の運営がどのようにになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市山科障害者授産所の運営について

当施設は平成5年に開設し、身体に障がいのある方に、印刷・軽作業・自主製品作成等の作業を通じて、就労の機会を提供し、社会自立のための訓練等の支援をおこなっています。

当施設の収入と支出

<当施設の収入と利用者数>
主に国からの給付費収入及び就労支援事業収入等により運営
令和元年度の利用者数 5,132人

<支出>

総額 0.6 億円

利用者 1 人当たりの運営経費 12,400円 (A)

人件費 8,650円	水道光熱費 材料費等 2,830円	委託費等 740円	その他 180円
---------------	-------------------------	--------------	-------------

<収入>

総額 0.1 億円

利用者 1 人当たりの
収入 2,010円 (B)

総額 0.5 億円

(A) - (B)

就労支援事業収入 1,820円 (15%)	その他 190円 (2%)
-----------------------------	---------------------

差額 10,390円 (17%)

公費で負担

いずれも概数
10円単位で四捨五入

- 施設を利用しない方も含めた公費負担により、現行の利用料金等で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。